

来年度からの子宮頸がんワクチン全額補助を求む

三友 美恵子 議員



Q 議員というよりも母親・女性の立場から、一刻も早い子宮頸がんワクチンの助成を求める。

A 町長 来年度から実施するというところで、関係機関と協議していく。

Q 玉村町のファミリーサポートセンターにおいて、来年度から病児・病後児の預かりを求める。

A 町長 実施できる

Q 体制を図り、検討していく。障害者福祉作業所「のぼら」「たんぼぼ」が満員状態だが、今後の施策をどう考えているのか。

A 町長 総合的な福祉に対して、事業所など同生活施設の整備を働きかけていく。

Q 発達障がい児の早期発見と、生涯にわたる支援を求める。

A 町長 健康診査や相談事業の充実を図る

Q ともに、保育所、幼稚園、学校、児童相談所、障がい者発達支援センターなどの関係機関と連携を強化する。

Q 第5次総合計画において、玉村町らしき町の発展とは何であると考えているか。

A 町長 東毛広域幹線道路、スマートIC、県立女子大、有形・無形の歴史資産等の地域資源を活用し、町民との協働を進めていくことが、健康で文化

学校教育の現状を問う

柳沢 浩一 議員



Q 教育長は、玉村町の学校教育の現状をどう認識しているか。

A 教育長 玉村町は、平成18年度に2学期制を導入した。5年目を迎え、制度の定着を実感しているところである。

Q 新しい時代を担う人づくりと方針を掲げているが、目指す子ども像とは、具体的にどういうことか。

A 教育長 町民の皆さんが期待するものとして、たくましく生きる力、学力向上に向けた取り組みを強化したい。

Q 精神面、人間性という点では、どのような目標を求めているか。

A 教育長 玉村町の子どもたちは、あいさつがしっかりとできると言っていた。社会の一員としての基本的なマナーを身につけさせたいと思っている。

Q 来年度から導入される新学習指導要領への対応が心配されるが。

A 教育長 生きる力という基本的な理念は変わらないが、確かな学力、豊かな人間性、健康な体力の調和が重視されている。

Q 教科書のページ数が大幅に増え、教える内容の範囲も増える。対応と準備状況は。

A 教育長 それらに対応するため、週当たりの授業時間が低学年で2

コマ、その他でもコマ増える。同時に、改訂に対応するための移行措置要領に沿って、新しい内容を段階的に取り入れている。



たくましく生きる力を身につけよう



早期のワクチン接種で子宮頸がんの予防を

町税滞納者との和解は違法だ



町田 むねひろ 議員

Q 町税滞納者との和解は、玉村町に法令上支払い義務はなく、行政上も必要のない金の支出であり、違法だ。法令上支払い義務があること、行政上も必要があることを説明せよ。

A 町長 社会常識ということだ。

Q 社会常識では説明にならない。問いに答えよ。(後日、回答書を提出することとなり、9月13日

町長 町長の仕事は極めて重要であり、

A 町長 町長の仕事は極めて重要であり、

Q 昨年度の月例給与とボーナスは、町職員は両方を引き下げられたが、特別職と議員はボーナスのみ引き下げた。本年度は町職員・特別職・議員ともに同じにせよ。

A 町長 6月議会で議決されており、専決処分は正しい。

Q 提出されたが、答えになっていないので省略。(本件和解については、専決処分したことも違法だ。

A 町長 私はその仕事を立派に果たしている。私は町の顔だ。報酬を下げるつもりはない。

Q 町職員も重要な仕事をする。立派に果たしている。そのような考えでは、町職員は町長に対して面従腹背になり、町長の言うことなど聞かなくなる。失言ではないか。「人の上に立つ人は自分に厳しく、部下に優しくなければ立派な統率はできない。」

A 町長 自分の気持ちと言ったままで。失

Q 特別職報酬等審議会は5年以上開かれていない。審議会を開き、民意を問え。

A 町長 審議会を開くかどうかは、私に任せていただきたい。

言ではない。

学校2学期制 賛否両論



川端 宏和 議員

Q 平成18年度から導入された2学期制だが、一部保護者から不満の声も聞かれる。賛否両論だが、教育現場の認識は。

A 教育長 2学期制を導入した考え方の根底にあるものは、「長いスパンでの教育活動が可能になる」また「ゆとりをもつて学習や運動に取り組める」ことである。

夏休みも冬休み

Q 東毛広域幹線道路沿線の今後の姿は。

A 町長 東毛広域幹線道路は、ほとんどが市街化調整区域内を通過す

Q 東毛広域幹線道路沿線の今後の姿は。

A 町長 沿線に住む方や農業に従事する方が不便とならないよう、かわる道路利用形態に対応し

Q 広幹道ができることにより、生活道路が遮断される。対処は考えているか。

A 町長 沿線に住む方や農業に従事する方が不便とならないよう、かわる道路利用形態に対応し

Q 直売所構想の進捗状況は。

A 町長 広域幹線道路用地の半分を、駐車場用地として使用する。道の駅設置構想と併せた直売所設置に向け、計画を提案し、具体策の作成を検討している。

和解の問題が裁判になるんだって？



子どものための学習活動を